

**緊急課題解決6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト**  
**(主担当部局：健康福祉部)**

**プロジェクトの目標**

障がいの種別や程度に関わらず、誰もが地域社会の中で暮らせる居住の場や日中活動の場の整備が進んでいます。

障がいのある人が地域社会の中で、働くことを通じて自己実現を図るとともに生活の糧を得ることができるような、就労の場の確保や多様な働き方の展開が進んでいます。

障がいのある人が地域で自立して生活していくことができるよう、それぞれ個人の課題やライフステージに応じた途切れのない相談支援体制が整っています。

**プロジェクトの数値目標**

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県の就労支援事業により一般就労した障がい者数		318人	332人	349人		366人
	311人	324人	334人			

**目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方**

目標項目の説明	県の就労支援事業（農福連携・地域人づくり事業（内障がい者雇用支援分）、障がい者の「就労の場」開拓事業、特別支援学校就労推進事業等）によって就労した障がい者数
27年度目標値の考え方	当初、平成23年度の実績見込（252人）から、計画期間内に10%増やすことをめざして目標値を設定しましたが、平成23年度の実績値が見込よりも大きく増加したため、上方修正しました。

**実践取組の目標**

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「地域での生活基盤の不足」を解決するために	障がい者の日中活動を支援する事業 <sup>注1)</sup> の利用者数		4,838人	5,438人	5,438人		5,438人
		4,622人	5,622人	6,057人			
2 「働くことへの課題」を解決するために	民間企業における障がい者の実雇用率		1.54%	1.58%	1.70%		1.80%
		1.51%	1.57%	1.60%			
	福祉的就労に従事している障がい者の平均工賃月額		13,000円	13,300円	13,600円		13,900円
		11,527円	12,412円	12,851円			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために	総合相談支援センターへの登録者数		5,520人	5,740人	5,960人		6,180人
		5,299人	5,315人	4,986人			

注1) 日中活動を支援する事業：日中活動系の障害福祉サービス（生活介護、就労移行支援、就労継続支援等）

### 進捗状況（現状と課題）

- ①障がい者の地域移行を進めるため、グループホーム（4か所）とともに、生活介護等を行う事業所等の整備を行い、障がい者の暮らしと日中活動の場の確保、充実を図っています。入所施設の待機者が増加するなど、障がい者が在宅生活を継続することが困難な状況があり、安心して地域生活を送るために必要な障害福祉サービスを充実させていく必要があります。
- ②県内4か所の福祉型障害児入所施設に入所している加齢児の地域移行に取り組んでいます。残された加齢児への対応とともに、児童福祉法の改正をふまえ、福祉型障害児入所施設のあり方を検討していく必要があります。
- ③「共同受注窓口」の受注拡大に向け、受注の仲介、調整、品質管理の指導等を行っています。市町や民間企業などへの営業活動を強化し、受発注のマッチングを一層進める必要があります。
- ④県においては、平成26年度の調達方針の中で昨年度を上回る調達目標額を設定し、障害者就労施設等からの優先調達に取り組んでいます。県庁内各所属における調達に努めるとともに、市町の優先調達の取組を促していく必要があります。
- ⑤障がいのある人もない人も共に働く場として創設された3か所の「社会的事業所」について、安定的な運営を支援しています。これらの運営状況をみながら、社会的事業所の今後のあり方を検討していく必要があります。
- ⑥民間企業における法定雇用率(2.0%)の達成をめざすため、平成26年6月1日における障がい者雇用率を1.70%とすることを目標とした「障害者雇用率改善プラン」を策定し三重労働局と県による合同での企業への働きかけ（19企業1自治体）などに取り組んできました。その結果、平成26年6月1日現在の本県の障がい者雇用率（速報値）は1.79%と前年の1.60%から大きく改善しました。今後も障がい者の一般就労を支援し、法定雇用率の達成に向け取り組んでいく必要があります。
- ⑦ステップアップカフェ（C o t t i 菜）にかかる三重県総合文化センター「フレンテみえ」内の整備については、運営事業者と連携し、12月のオープンに向けた準備を進めており、事業計画等整備を行っています。また、障がい者雇用の推進に向けて、企業や県民などを対象にした交流体験等の実施、企業での障がい者定着支援、実習訓練等の人材育成事業を実施するため、事業者選定並びに受講者募集を行いました。今後は、引き続きステップアップカフェの整備を推進すると共に、障がい者雇用への理解促進、普及啓発等の事業を県民総参加で推進できるよう「三重県障がい者雇用推進協議会」などを立ち上げ、推進体制を整備する必要があります。
- ⑧障がい者雇用に関する普及・啓発については、中小企業を対象とした取組を強化するとともに、企業と障がい者のマッチングの場（障がい者就職面接会）については、労働局等関係機関と連携しより多くの企業や障がい者に参加していただけるよう取組を進めています。なお、特例子会社の設立支援については、障がい者の就業の「場」を確保する観点から、引き続き設立に関する情報提供とともに企業の課題やニーズを把握し、障がい者雇用の拡大に向けた支援を行います。

- ⑨障がい者の態様に応じた委託訓練等を通じて、円滑な就労への移行を促進するため、3か月の訓練期間を活用し、より多くの障がい者が専門性の高い支援を受けられるよう、民間のノウハウを取り入れながら人材育成を強化するとともに、引き続き新たな職域と訓練先の開拓に努めました。民間企業等での職業訓練を通じた円滑な就労への移行促進とともに就労後の定着支援の取組を強化する必要があります。
- ⑩福祉事業所の支援員向けの公開講座の新設や特別支援学校における農業基礎技術習得に向けた就労前支援の実施などにより、農業の知識や技術を有する福祉指導者の確保・育成や農業経営体への障がい者の就労促進に取り組んでいます。これまでの取組により、農業参入した福祉事業所は31件(平成26年度新規2件)、農業分野における障がい者就労人数は452名(対前年23名増)となり増加しているほか、レストラン経営など6次産業化に取り組む事例も生まれています。障がい者就労のさらなる拡大に向け、参入した福祉事業所の農業経営を安定させるとともに、引き続き農業経営体の障がい者就労に対する意識の向上を図る必要があります。また、農業分野にとどまらず、林業や水産業も含めた1次産業全般において障がい者のさらなる就労促進に取り組む必要があります。
- ⑪県教育委員会事務局にキャリア教育マネージャー(1名)、特別支援学校にキャリア教育サポーター(6名)を配置し、生徒の可能性や強みを企業へ提示する提案型の職場開拓を行いました。引き続き、生徒の進路希望の実現に向けて、生徒が就労先及び職場実習先を選択・決定できるよう企業を確保する必要があります。
- ⑫特別支援学校において、職業に係るコース制を導入予定の学校と協議を行いました。また、進路指導担当者会及び教務担当者会において、職業適性アセスメント及び「特別支援学校におけるキャリア教育の手引き」の活用について周知を図りました。引き続き、コース制の導入に向けて教育課程の改編や授業内容改善等について検討する必要があります。
- ⑬特別支援学校において、清掃技能検定を行うとともに、接客サービス技能検定の実施に向けて、関係機関と協議を行いました。引き続き、関係機関と連携し技能検定や講習を実施します。
- ⑭相談事業により、障がい者が安心して地域で暮らしていくことを支援しています。引き続き、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を実施するとともに、今後の相談支援体制について検討していく必要があります。
- ⑮サービス等利用計画については、市町における体制の整備を促進し、効率的な作成方法について助言するとともに、相談支援専門員の養成研修を進めています。今後、県内のサービス等利用計画の作成を進めるとともに、質の向上を図る必要があります。
- ⑯三重県こども心身発達医療センター(仮称)及び併設する特別支援学校の一体整備にかかる実施設計と建築関連工事を実施しており、実勢価格をふまえ、建築工事費の精査を行っています。また、開院に向けて組織体制や医療機関等との連携など業務運営について検討を進めています。
- ⑰みえ発達障がい支援システムアドバイザー養成のため、小児心療センターあすなろ学園に市町職員(3名)を受け入れ、施設内外で専門的な研修を実施しています。また、「CLM(Check List in Mie: 発達チェックリスト)と個別の指導計画」の導入を促進するため、市町を訪問し、導入状況を把握するとともに、圏域別に研修会を実施しました。さらに、「CLMと個別の指導計画」を小学校に引き継ぎ、幼児期からの途切れのない支援が就学後も継続できるよう、2市町の3小学校においてモデル的に取組を進めています。保育所等でさらに導入が進められるよう、市町等の理解を得ることが必要です。

- ⑱ パーソナルカルテの作成及び活用を進めるため、パーソナルカルテ推進強化市町を指定し、指導・助言、財政支援を行いました。活動実績のなかった7市町のうち、新たに4市町の作成及び活用を進めることができました。引き続き、校種間における円滑な情報の引継ぎについて市町教育委員会の取組状況を把握し、連携をさらに進める必要があります。

## 平成27年度の取組方向

- ① 障害者入所施設入所者等の意向をふまえ、障がい者の地域移行と地域生活支援を進めるため、住まいの場となるグループホームや日中活動を支援する障がい福祉サービス事業所等の充実を図ります。
- ② 加齢児の円滑な地域移行を図るため、今後の福祉型障害児入所施設のあり方についての検討状況をふまえ、施設への入所時から、退所時を見据えたケアに取り組むとともに、地域において支援を行う人材の育成と障害福祉サービスの充実に努めます。
- ③ 福祉事業所における工賃等のさらなる向上に向けて、「共同受注窓口」と事業所との連携・協力体制を一層推進するとともに事業所の自主的な取組を促進し、受注拡大を進めます。
- ④ 平成26年度の調達結果をふまえ、平成27年度の調達方針を策定し、障害者就労施設等への発注のさらなる推進に取り組むとともに、調達内容の多様化を図ります。
- ⑤ 「社会的事業所」の拡大、安定的な運営について、市町とともに支援します。
- ⑥ 民間企業における法定雇用率(2.0%)の早期達成のため、平成26年6月1日現在の障がい者雇用率をふまえ、「障害者雇用率改善プラン」を見直し、関係機関との連携強化を図りながら雇用率の改善に取り組めます。
- ⑦ ステップアップカフェを中心として障がい者雇用の推進に向けたネットワークづくりに一層取り組みながら、障がい者の一般就労に向けた支援、県民及び企業の障がい者雇用の理解促進と普及啓発を県民総参加で推進します。
- ⑧ 特例子会社の設立支援、マッチング支援、障がい者就職面接会などについて、さらに関係機関との連携強化を図っていくなど、障がい者の就労の場の拡大に取り組めます。
- ⑨ 障がい者委託訓練事業については、訓練ニーズを踏まえ、引き続き、障がい者の職業訓練や障がい者雇用実績のない中小企業等を対象に委託訓練先の開拓を行うとともに、就労後の定着を図るため、委託訓練の実施に係るノウハウの提供等を積極的に行い、円滑な就労への移行を促進します。
- ⑩ 1次産業における障がい者就労の促進に向けて、農業分野においては、引き続き、「三重県農福連携・障がい者雇用推進チーム」を核に、福祉事業所の農業参入や規模拡大・6次産業化、農業と福祉を橋渡しできる人材育成、農業経営体への意識啓発に取り組めます。また、農業参入した福祉事業所を地域農業の担い手として位置付け、障がい者の周年雇用を促進していくため、施設の整備や栽培品目の複合化を進めます。さらに林業分野では、福祉事業者と連携した苗木生産の取組などを進めるとともに、水産分野では、福祉事業所の漁業参入を促すなど、障がい者の就労機会の拡大や関係団体等の意識啓発に取り組めます。
- ⑪ 特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現し、事業所就労者の増加を図るため、外部人材を活用するとともに、関係部局、企業、NPO等と連携した職場開拓を進めます。また、職業教育を充実させるため、職業に係るコース制を導入する特別支援学校を8校に拡大するとともに、企業と連携した技能検定、講習を実施します。
- ⑫ 自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を継続するとともに、市町、圏域、県における重層的な相談支援体制の構築を進めます。

- ⑬市町の指導監査等において、サービス内容が障がい者の状況やニーズに適合していること、適切にモニタリングが行われていることを確認し、指導、助言を行うことにより、適切な障害福祉サービスの提供につなげていきます。
- ⑭三重県こども心身発達医療センター（仮称）及び併設する特別支援学校の一体整備に係る建築工事に着手するとともに、引き続き、開院に向けて組織体制や業務運営について検討を進めていきます。
- ⑮市町の発達支援総合窓口との連携を強化し、引き続き、みえ発達障がい支援システムアドバイザーの養成や、「CLMと個別の指導計画」の保育所、幼稚園への導入を進めるとともに、「CLMと個別の指導計画」を小学校に引き継ぎ、幼児期からの途切れのない支援が就学後も継続できるように取り組みます。また、医療機関等と情報交換や研修会の開催等を通じて連携を深め、重層的な支援体制の構築をめざします。
- ⑯関係機関等との連携やパーソナルカルテの活用促進をとおして、就学前から卒業までの学校教育段階における、発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の支援に係る情報の円滑な引継ぎと、一貫した支援ができる体制の充実に努めます。

## 主な事業

### ①障がい者の地域移行受け皿整備事業【健康福祉部】

予算額：(26) 121,679千円 → (27) 361,919千円

事業概要：障がい者の地域移行を進めるため、グループホーム等や日中活動の場の整備に取り組みます。また、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置するなど、加齢児の地域移行を進めます。さらに重度障がい者等が円滑に地域移行できるよう、生活支援を行います。

### ②障がい者就労支援事業【健康福祉部】

予算額：(26) 31,495千円 → (27) 39,520千円

事業概要：経営コンサルタントを活用した福祉事業所の経営改善等の取組を進めるとともに、共同受注窓口において、福祉事業所に対する受注の仲介、販路開拓等を行い、一層の受注拡大を進めます。また、社会的事業所の拡大及び安定的な運営に向けた支援を実施します。さらに、就労の定着を図るため必要な相談を行います。

### ③障がい者の「就労の場」開拓事業【雇用経済部】

予算額：(26) 5,857千円 → (27) 4,636千円

事業概要：特例子会社の設立支援や障がい者雇用に関する優良事例の普及・啓発、企業と障がい者のマッチングの場を設けるなどの取組を実施することで、障がい者の就労の場を拡大します。

### ④障がい者雇用支援事業（地域人づくり事業（一部））【雇用経済部】

予算額：(26) 50,000千円 → (27) 50,739千円

事業概要：障がい者が当たり前で働いている社会の実現のために、障がい者のステップアップと、障がい者を雇用する側のステップアップについて支援していくため、県民と障がい者の交流等の取組を進めるプログラム開発と人材育成、障がい者雇用が進んでいない業種へのコンサルティング支援による企業内の職域拡大に向けた人材育成及び障がい者が就労に向けた実践的な訓練による人づくりを実施します。

⑤ (新) 障がい者ステップアップ推進事業【雇用経済部】

予算額：(26) ー 千円 → (27) 8, 116千円

事業概要：障がい者雇用を県民総参加で推進するため、推進活動の核となる人材の育成並びに障がい者と企業との交流に関する事業、障がい者の職場定着に関する支援、企業への啓発や企業間連携ネットワークの構築に関する事業を実施します。

⑥ 農福連携・障がい者雇用推進事業【農林水産部】

予算額：(26) 4, 250千円 → (27) 4, 250千円

事業概要：福祉事業所の農業参入や農作業受託、農業経営体への障がい者の就労を促進するため、福祉事業所のニーズに対応した技術・経営支援、農業と福祉を繋ぐ人材の育成、農業者に対する意識啓発、障がい者が担える農業・農作業の検証などに取り組みます。

⑦ (新) みえの森林・林業ReBORN事業(一部)【農林水産部】

予算額：(26) ー 千円 → (27) 1, 363千円

事業概要：林業における障がい者の就労を促進するため、県内の山林種苗事業者と地域の福祉事業所との情報共有を図るための勉強会の開催や、苗木生産の現場体験等を支援します。

⑧ (一部新) 新規漁業就業者定着支援事業(一部)【農林水産部】

予算額：(26) ー 千円 → (27) 1, 523千円

事業概要：水福連携の取組を推進するチームを設置し、水産関連団体・企業と福祉事業所等との連携強化を図ることにより、水産分野における障がい者の就労を支援します。

⑨ 特別支援学校就労推進事業【教育委員会】

予算額：(26) 18, 147千円 → (27) 17, 855千円

事業概要：外部人材を活用して、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を行うとともに、関係部局、企業、NPO等との連携を進めます。また、特別支援学校において組織的・系統的なキャリア教育を推進するため、職業に係るコース制導入の拡大や、生徒本人の適性と職種のマッチングの促進、企業等と連携した技能検定を実施します。

⑩ (一部新) 障がい者相談支援体制強化事業【健康福祉部】

予算額：(26) 169, 626千円 → (27) 181, 159千円

事業概要：障害保健福祉圏域毎に設置している総合相談支援センターにおいて、障がい児(者)や家族の地域生活を支援するとともに、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がい等専門性の高い相談事業を行います。また、市町・事業所等の支援機能の強化を図るため、新たに発達障害者支援センターに「発達障害者地域支援マネジャー」を配置します。

⑪ 三重県こども心身発達医療センター（仮称）整備事業【健康福祉部】

予算額：(26) 229,733千円 → (27) 655,319千円

事業概要：三重県こども心身発達医療センター（仮称）の整備に向け、建築工事を実施します。併せて、運営面の検討、関係機関との連携等を進めます。

⑫ （一部新）発達障がい児への支援事業【健康福祉部】

予算額：(26) 8,763千円 → (27) 12,435千円

事業概要：発達障がい児等に対する重層的な支援体制の構築をめざして、市町における専門人材の育成支援や「CLMと個別の指導計画」の保育所等への導入促進に取り組むとともに、地域の医療機関等との連携に向けて研修会等を開催します。

⑬ 三重県こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校整備事業【教育委員会】

予算額：(26) 61,229千円 → (27) 129,109千円

事業概要：三重県こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校の整備を進めます。

⑭ 早期からの一貫した教育支援体制整備事業【教育委員会】

予算額：(26) 22,796千円 → (27) 24,758千円

事業概要：発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の一貫した支援のため、パーソナルカルテを活用した円滑な情報の引継ぎを促進するとともに、高等学校において発達障がい支援員の巡回相談等を行い校内体制の整備を進めます。また、特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を実施し、教員の専門性の向上を図ります。